

平成 30 年 度

当初予算編成事務説明会

平成 29 年 10 月 6 日

可児市企画部財政課

平成30年度から平成33年度までの財政推計（普通会計）

【歳入】

（単位：百万円）

区分	28年度決算	29年度見込	30年度	31年度	32年度	33年度
市税	14,607	14,700	14,418	14,473	14,415	14,164
地方交付税	2,752	2,026	1,852	2,093	2,125	2,120
国県支出金	5,831	4,951	5,127	4,687	4,634	4,651
地方債	3,915	4,714	2,316	3,001	2,720	2,000
その他	6,283	6,340	4,650	4,293	4,504	4,707
合計	33,388	32,731	28,363	28,547	28,397	27,642

【歳出】

（単位：百万円）

区分	28年度決算	29年度見込	30年度	31年度	32年度	33年度
義務的経費	12,251	12,387	12,659	12,833	12,944	13,074
人件費	3,906	3,921	3,987	4,046	4,187	4,246
扶助費	6,324	6,336	6,400	6,431	6,445	6,475
公債費	2,021	2,130	2,272	2,356	2,312	2,353
投資的経費	4,787	6,202	3,148	2,205	2,191	1,230
その他	14,954	13,779	14,120	14,150	14,476	14,135
合計	31,991	32,368	29,927	29,188	29,611	28,439

（単位：百万円）

収支（歳入 - 歳出）	1,397	363	1,564	641	1,214	796
-------------	-------	-----	-------	-----	-------	-----

（単位：百万円）

財政調整基金残高	6,779	6,558	5,011	4,641	4,311	3,707
公共施設整備基金残高	5,590	5,611	5,631	5,396	4,596	4,505
まちづくり振興基金残高	301	603	903	1,210	1,584	1,590

29年度の各基金残高は9月補正予算後の年度末見込み残高であり、29年度収支とはリンクしていません。

毎年度、利子を加算しています。

（単位：百万円）

地方債残高	18,527	21,236	21,432	22,232	22,806	22,628
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

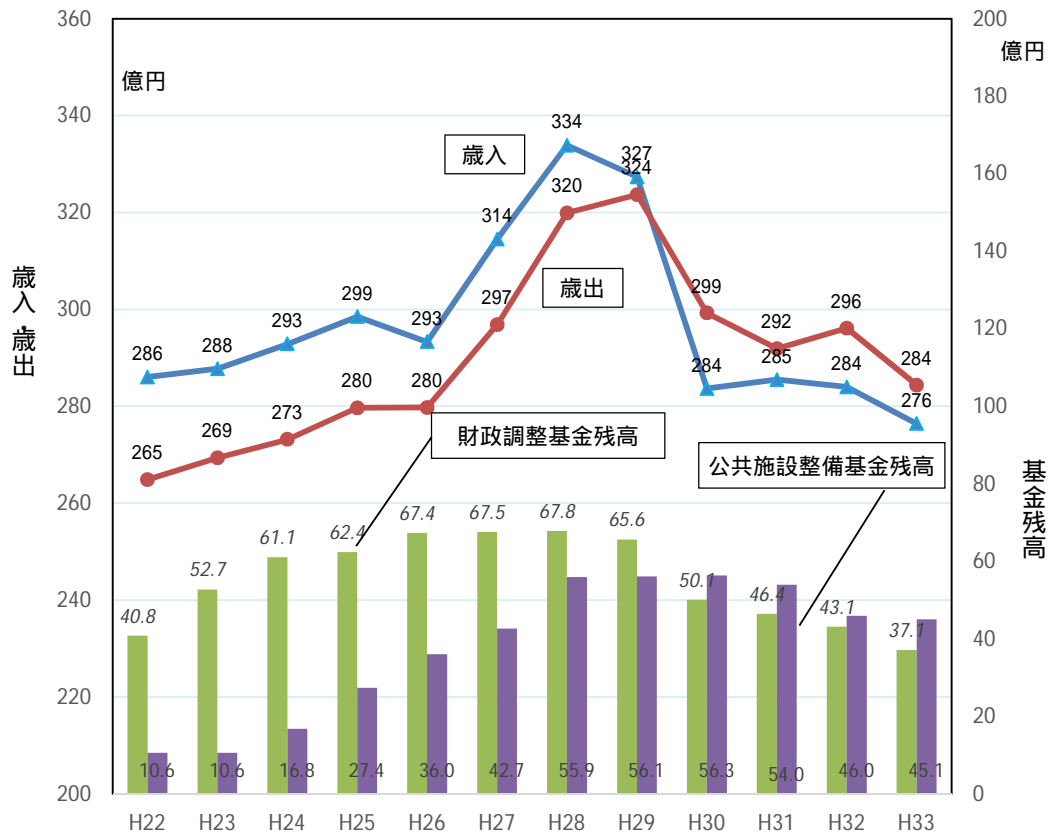
歳入、歳出の合計欄、本文中の各項目欄は、表示単位未満四捨五入の関係で積上げ及び差引きと一致しない場合があります。

収支の見通し

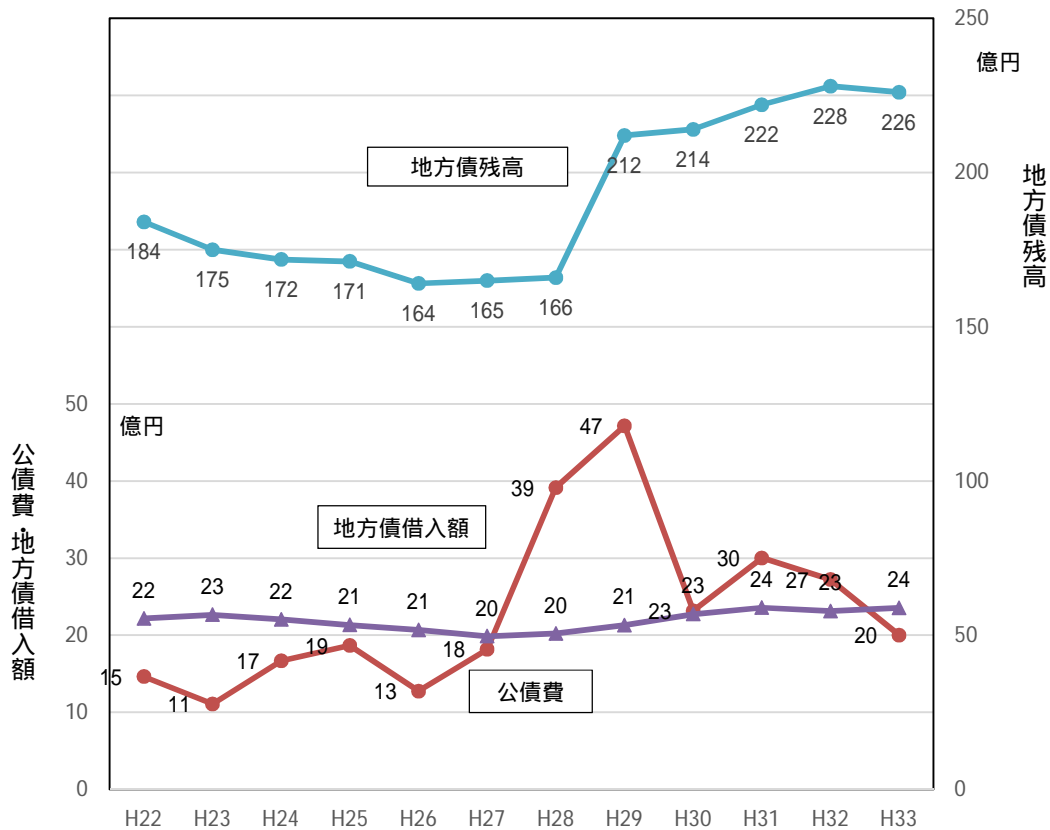
推計から分かるように、今後4年間の財政収支の見通しは、歳入は、市税収入等の減少により自主財源の増加が見込めず、合併特例債等地方債借入にも限りがある中で、歳出は、人件費、扶助費といった義務的経費の増加により、歳出額が歳入額を上回ることが見込まれます。

不足については、財政調整基金の取り崩しに加え、施設改修事業には公共施設整備基金の取崩しも見込んでいます。また、合併特例債を活用して積み立てているまちづくり振興基金も償還金の範囲内で取り崩します。財政調整基金は大規模災害への備えや財源の毎年度の調整のため一定額以上を確保しておく必要があることから、なお一層の歳入の確保、歳出の抑制に努める必要があります。

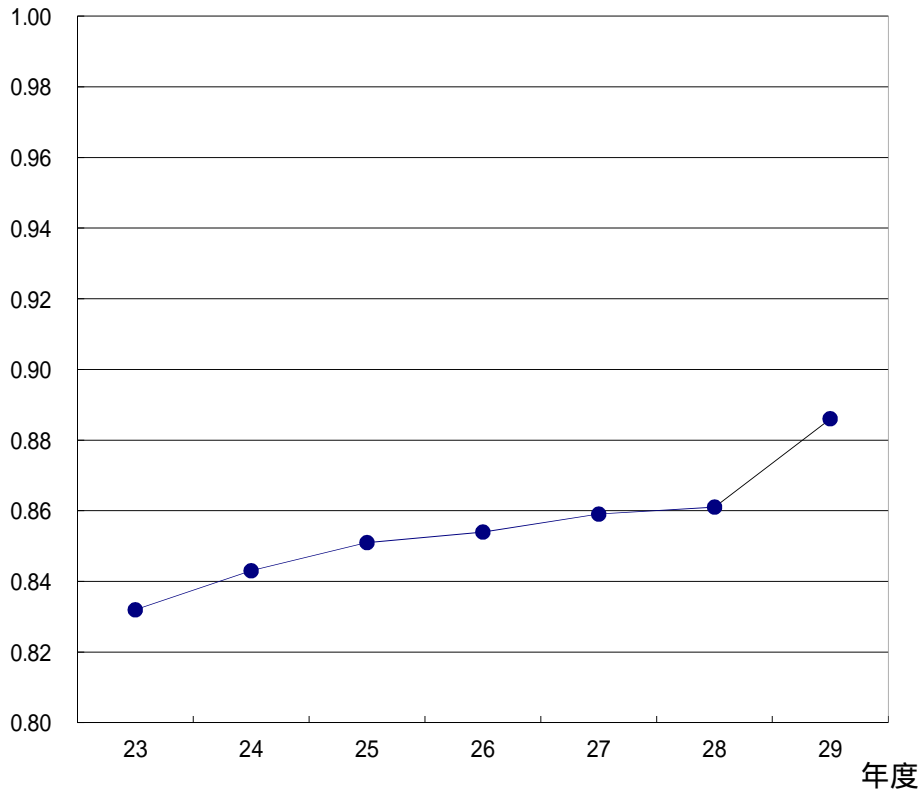
歳入・歳出、財政調整基金残高及び公共施設整備基金残高の推移



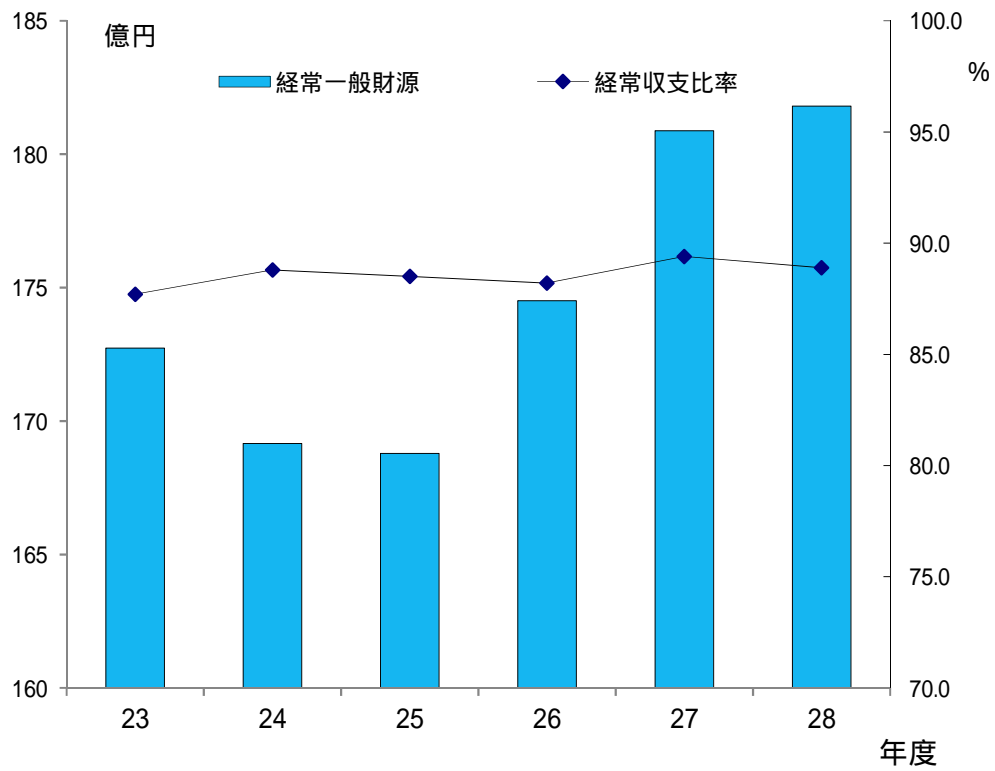
公債費、地方債借入額及び地方債残高の推移



財政力指数（単年）

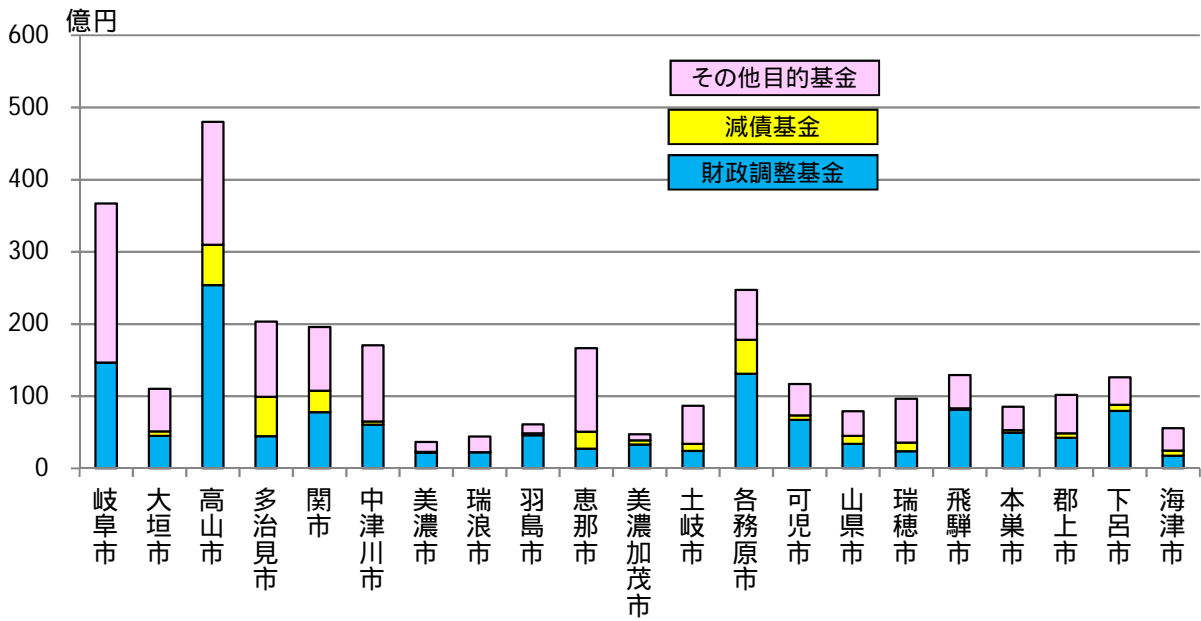


経常収支比率



参考

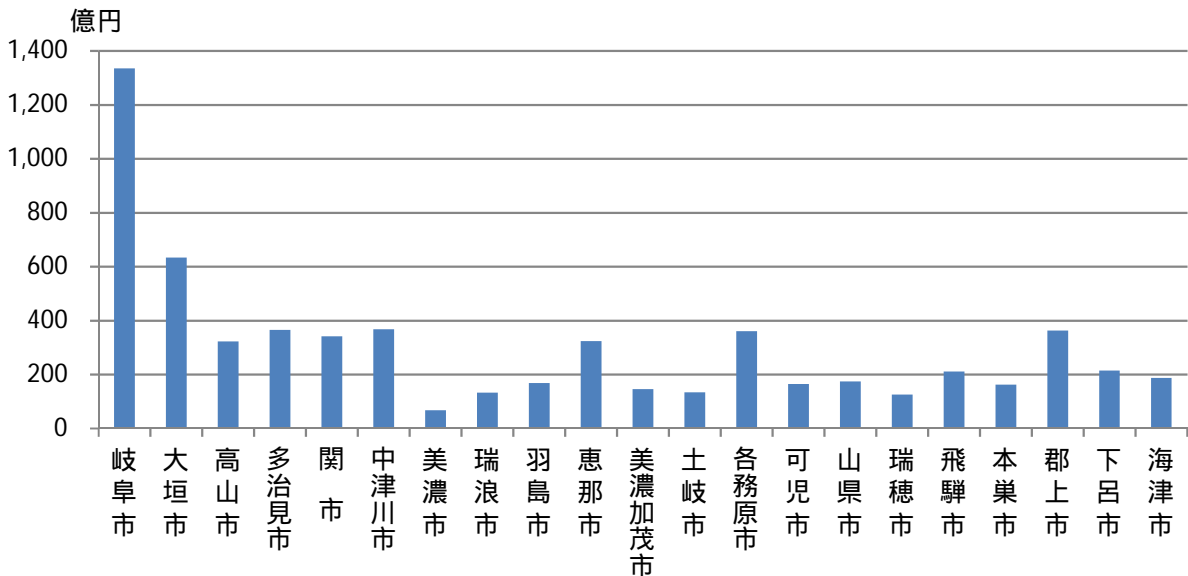
基金現在高県内市比較（H27年度末）



基金総額 県内 10 / 21位
比較

	全基金 / 標準財政規模	財政調整基金 / 標準財政規模
・可児市 :	61.80% (14位)	35.69% (8位)
・多治見市 :	90.23% (4位)	19.72% (16位)
・各務原市 :	89.68% (5位)	47.54% (4位)
・関市 :	82.23% (9位)	32.71% (10位)
・美濃加茂市 :	41.95% (20位)	29.13% (11位)

地方債現在高県内市比較（H27年度末）



地方債総額 県内 7 / 21位
比較

	地方債総額 / 標準財政規模
・可児市 :	0.87 (1位)
・多治見市 :	1.62 (15位)
・各務原市 :	1.31 (8位)
・関市 :	1.43 (9位)
・美濃加茂市 :	1.28 (7位)

Ⅲ 平成30年度予算編成 留意事項

【基本的留意事項】

※予算編成方針説明会配付資料の「平成30年度予算編成の基本方針」も再度確認願います。

1. 予算要求の基本的な考え方

(1) 重点事業

- ・ 4つの重点方針である①高齢者の安気づくり、②子育て世代の安心づくり、③地域・経済の元気づくり、④まちの安全づくりに基づき、重点的に推進する施策や事業群（Kプロジェクト）への予算の重点的配分を行います。
- ・ 重点事業の政策的な位置付け（優先度）を踏まえて、予算査定を行います。

(2) 重点事業以外の予算事業

- ・ 前年度予算額以下を基本とします。
- ・ 効果が薄い事業については廃止し、必要とされる業務への見直しをすることで、事業目的の効果的な達成を検討してください。

2. 予算要求にあたり留意すべき基本事項

(1) 財政フレームに基づく予算要求

- ・ 財政フレームは、先に提出された「財政フレーム基礎調書兼重点事業調書」では、約43.0億円の一般財源不足額が生じています。重点施策を実現するため、重点事業に重点的に予算を配分しますが、財源不足が多額となっているため、重点事業以外の事業の削減だけではなく、重点事業についても事業内容を精査したうえで予算要求を行ってください。
- ・ 「財政フレーム基礎調書兼重点事業調書」の予算事業チェック欄に記載した改革・改善事項を実現する内容としてください。
- ・ 重点事業は、政策的な位置付けを示すもので事業費の精査は行っていないため、真に必要な一般財源に圧縮してください。また、財源不足が生じているため、事業計画の熟度や具体的な事業内容によって事業費の削減又は延伸等を検討してください。

(2) 事務事業の点検結果の反映

- ・ 平成28年度の重点事業点検報告で記載した「結果分析」、「今後の取り組みのポイント」欄に記載した内容及び本年度の執行状況を踏まえて、事業内容を精査したうえで、予算要求を行ってください。

(3) 決算にかかる議会・監査委員の意見等の反映

- ・ 前年度決算認定等に伴う議会及び監査委員の意見や指摘事項等については、その趣旨を十分検討し、予算要求に反映させてください。

(4) 民間活力と市民力を活かす

- ・今年度、「民間でできることは民間に」の考えのもと、民間活力導入の可能性を調査し、「平成29年度 事務事業への民間活力の導入可能性調査の実施結果」として取りまとめました。この結果を踏まえ、民間事業者任せられる業務については、積極的に導入を進めてください。
- ・市民力が活かされるよう、NPOや市民団体、ボランティア等への委託等を積極的に行ってください。

(5) 公共施設等マネジメントと連動した予算要求

- ・施設の建設、改修（設計委託を含む）に係る予算要求については、総合政策課に提出した施設改修要望調書の案件のみとし、その中で戦略委員会及び推進会議で承認された事業や、施設住宅課による緊急度や実施の妥当性等が確認された事業とします。
- ・予算規模の大きい建設事業（大規模改修事業を含む）については、予算要求の段階で実施設計が完了していることを原則とします。

(6) 積極的な財源確保

- ・国県補助金等について、国県の予算編成の動向等に十分留意して的確に見積るとともに、あらゆる方策を講じて積極的な財源確保に努めてください。特に「地方創生」に向けた国の動向に注意し、適切に対応してください。
- ・「外部資金獲得方針」（職員ひろばNo.1153に登録）に従って、国県補助金、寄附金、民間資金等の積極的な獲得を図ってください。特に、広告事業収入、企業協賛金、ネーミングライツ、ふるさと応援寄附金（ふるさと納税等）等の自主財源確保に積極的に取り組んでください。

(7) 事業の見直し

- ・経常的事業は、市民のニーズと行政の役割を再確認し、事務事業、組織、補助金・負担金をはじめ全体の見直しを行ってください。
- ・徹底した事業選択を行い、新規事業を企画する場合は、財源確保を図るとともに、新規歳入を確保できなければ、既存事業のスクラップを検討してください。
- ・ビルド・アンド・スクラップを徹底するとともに、コストを抑制した新たな施策への転換を検討してください。

(8) 積算精度の向上

- ・前年度までの決算状況を分析し、積算方法等の妥当性を十分に検討してください。
- ・参考見積りを徴収するなど、積算根拠を明らかにしてください。
- ・前年度の流用の状況を検証し、その結果を予算要求に反映させてください。

【個別留意事項】

1. 歳入に関する事項

(1) 市税

- ・税制改正及び経済動向を十分把握し、課税客体の完全な捕捉と課税の適正化に努め、的確な年間収入見込額を計上してください。
- ・引き続き適正な賦課、徴収に努め、より一層の収納率向上に取り組み、税収の確保を図ってください。
- ・滞納については、現年度分の早期対応とともに、過年度からの繰越分については、滞納整理により最大限の徴税努力を尽くしてください。

(2) 使用料及び手数料

- ・行政サービスのコスト等を正確に把握し、また近隣市町村との均衡も十分考慮して適正な受益者負担額を徴収してください。
- ・消費税率アップ分の転嫁については適切に対応してください。

(3) 国・県支出金

- ・国県等の制度・施策の見直し及び予算の動向等に十分留意し、関係機関とも綿密な連絡をとって補助基本額、補助率、負担区分等を的確に把握し、確実な収入見込額を計上してください。

(4) 財産収入

- ・財産の現況を的確に把握し、効率的な運用を図るとともに、積極的に市有地の処分を進め、収入見込の確実なものを計上してください。

2. 歳出に関する事項

(1) 人件費

- ・定員管理計画に基づいた計画的な人員配置を行うとともに、直近の人事院勧告を適切に反映してください。
- ・時間外勤務手当の縮減に努めてください。

(2) 扶助費

- ・対象者の把握を確実にし、対象者の見積りが過大とならないようにしてください。特に過去の決算（不用額）を十分検証のうえ、真に必要な額を計上してください。

(3) ソフト事業・負担金

- ・昨年度実施した評価結果を参考に、さらなる見直しを進めてください。

(4) 施設改修経費

- ・既存の建物の維持修繕工事については、先に提出された施設改修等要望調書に対し、老朽化の状況を踏まえた調整結果を要求目安として示すので、目安に基づき要求して

ください。

- ・修繕内容及び財源状況等を踏まえ、更に財源調整することがあります。

(5) 一部事務組合負担金

- ・団体との十分な調整のうえ、適正な要求を行ってください。(組合の予算執行について、市の予算執行(当初予算事務処理要綱)に準じた積算であるか確認するとともに、事業の延伸等による負担金の減額も含めて検討を行ってください。)

(6) 繰出金(特別会計及び企業会計の経営努力)

- ・特別会計の財政規模が拡大傾向にあります。単年度のみ收支でとらえることなく、使用料等の見直しを含めた長期にわたる收支計画を作成し、持続可能な予算編成を行ってください。
- ・独立採算の原則に立ち、徹底した経営努力による経費の削減や収納率の向上対策を講じ収入の確保とともに、経営体質の改善を行い一層の健全経営に努めてください。
- ・一般会計自体が非常に厳しい財政環境にあることを踏まえ、一般会計からの繰入金については、基準内と基準外を明確にし、単に財源不足分を一般会計に依存しないようにしてください。

(7) その他の経費

- ・原則、前年度同額以下で要求してください。
- ・樹木剪定、除草作業等の委託業務について、回数、日数、単価等が適正であるかどうかの再度検討してください。

IV 平成30年度予算編成の流れ

